

# 困難な問題を抱える女性への支援について

ご存じですか？

～ 新法で何が変わるのか、社会福祉との関連で考える ～

2024年4月1日施行に向けて、社会福祉法の中に女性福祉法構築をめざした『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』が制定されました。女性について限定される法律は初めてになりますので、どのような法律と一緒に学んでみませんか？

**2023 年 9 月 9 日 (土曜日) 12:20～16:30(受付 12:00～)**

会場：ビジョンセンター横浜 3階 307号室

実施方法：対面式講座とZOOMによるオンラインの併用

講演会

- ・野中 祥子 氏 (厚生労働省 社会・援護局 総務課 女性支援室 室長)
- ・戒能 民江 氏 (お茶の水女子大学 名誉教授)

講師紹介

法律制定に向け  
大変なご尽力を頂いた「戒能民江先生」からお話を聞いてみましょう～♪

## 戒能 民江 (かいのう たみえ) 氏のプロフィール

1944年9月13日生まれ(79歳)。お茶の水女子大学名誉教授。  
専門はジェンダー法学、女性に対する暴力と法。  
厚生労働省婦人保護事業見直し検討会座長、  
同困難な問題を抱える女性支援検討会構成員、  
同困難な問題を抱える女性支援法基本方針策定有識者会議座長など。  
著書に『ドメスティック・バイオレンス防止法』(2001年)、  
『危機をのりこえる女たちーDV法10年、支援の新地平へ』(2013年)、  
『婦人保護事業から女性支援法へ』(2020年)などがある。



実践報告

《新法制定に向けての活動》

- ・栗原 ちゆき 氏 (元) 女性保護施設さつき寮 寮長

## 栗原 ちゆき 氏 のプロフィール

社会福祉士。  
(元)女性保護施設 さつき寮 寮長。  
女性支援法制定までのプロジェクトチーム(PT)活動  
を行っている。

今後の  
社会福祉士の活動の  
参考になれば♪

## プログラム

時間(目安)	内容
12:00～	受付開始
12:20～12:25	オリエンテーション
12:25～12:30	主催者挨拶 神奈川県社会福祉士会
12:30～13:30 (60分)	講演 『制度の説明』 厚生労働省 社会・援護局 総務課 女性支援室 室長 野中 祥子 氏 ※質疑応答時間を含む
13:30～13:35	休憩 5分
13:35～15:25 (110分)	講演 『困難を抱える女性のための支援法について』 ～ 新法で何が変わるのか、社会福祉との関連で考える ～ お茶の水女子大学 名誉教授 戒能 民江 氏 ※質疑応答時間を含む
15:25～15:30	休憩 5分
15:30～16:30 (60分)	実践報告 『女性支援法制定までのPT活動について』 (元)女性保護施設 さつき寮 寮長 栗原 ちゆき 氏 ※質疑応答時間を含む
16:30	アンケート回収・閉会

### 対象・定員・参加費

対象:どなたでもご参加いただけます。

定員:100名(会場・オンライン)

参加費:無料

### 申込方法・締切日

事前申込制・先着順

下記申込書にご記入の上、9月6日までにお申し込み下さい。

※開催1週間前にご自宅宛にチケットを郵送します。

※定員を超えた場合はご連絡します。

### 申込み先・問い合わせ先

(公社)神奈川県社会福祉士会 事務局  
〒221-0825  
横浜市神奈川区反町 3-17-2  
神奈川県社会福祉センター4F  
TEL: 045-317-2045 FAX: 045-317-2046  
受付時間 平日月～金 9:00～17:00  
ホームページ: <http://www.kacsw.or.jp>  
Eメール: [web@kacsw.or.jp](mailto:web@kacsw.or.jp)

### 会場アクセス

会場: 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-5-15  
プレミア横浜西口ビル4F ビジョンセンター横浜  
交通機関: JR 東海道線・京浜東北線・横須賀線・相模鉄道本線  
横浜駅(西口)徒歩5分

メールアドレスを正確に把握するため

Web フォームからお申込みください。

お申し込みフォーム

<http://www.kacsw.or.jp/publics/index/552/>



中止・延期について  
自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は  
研修の前日夕方 5 時までには神奈川県社会福祉士会の留守電話番号  
(045-317-2045) 及びホームページ  
(<http://www.kacsw.or.jp/>) でご案内いたします。

